

平成 18 年度 野洲市 予算の方針

わが国経済は、企業収益の改善による設備投資と、緩やかながら個人消費も増加するなど、雇用情勢に厳しさが残るものの、景気は緩やかに回復しています。先行きについては、企業部門の好調さが家計部

門に波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれています。

国は「平成 18 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」のなかで、「官から民へ」、「国から地方へ」との方針の下、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」等に基づき、「小さくて効率的な政府」を実現するとともに、規制・金融・税制・歳出等の改革を推進するなど、各分野における構造改革を断行するとしています。

こうした国内の状況に加え、本市の平成 18 年度予算は、年度間の大幅な税収の変動、積立金の激減、公債費と起債残高の増加、経常収支比率の上昇、合併関連事業など歳出の拡大など、かつてない厳しい財政状況での編成となりました。そのため、平成 18 年度の新規事業はもとより、平成 19 年度以降の新規事業につながるものについても、法的な要求があるもの、緊急性が高いもの以外は、財政運営の健全化に向けて、原則として着手しないこととしました。また、継続的に取り組んできました事務的経費の節減は極限まで切り込み、一層職員の創意と工夫を求めることとなりました。さらに、職員の給与についても、職員の削減、管理職手当の一部カットや調整手当に替わる地域手当を不支給とするなど、人件費の一層の削減に努めました。しかしながら、平成 18 年度の一般会計の予算規模は、190 億 6700 万円となり、前年度当初予算 187 億 9200 万円と比較すると、2 億 7500 万円、1.5% の増額となりました。その原因は、おもに合併協議に基づく事業費の増嵩によるものです。

歳入では、税制改正により個人の市民税が 2 億 2711 万円、11.1%、景気回復により法人の市民税が 3 億 5700 万円、26.4% と、それぞれ増収が見込める一方で、固定資産税は評価替えなどにより 3 億 140 万円、7.6% の減収となる見込です。また、三位一体改革の影響等で地方交付税が 7 億 8100 万円、34.2%、および国庫支出金が 1 億 7585 万円、14.1% の減収となる一方で、所得譲与税が 1 億 9910 万円、117.2% 増収となる見込です。合併に伴う行政課題への取り組みの対応として、国と県の合併交付金を 8500 万円、ならびに合併特例債 20 億 3640 万円を見込んでおります。

歳出では、おもに前年度からの継続事業として、市民活動の拠点であるコミュニティセンターひょうずの建設、地産地消と中学校給食の完全実施に向けた学校給食センターの建設、障害者の健康保持を増進するスポーツ施設の建設など、合併協議に基づく事業などを計上しました。障害者の自立支援や高齢者の介護予防サービスの充実、児童手当受給対象の拡大など福祉サービスの向上、洪水・土砂ハザードマップと地震ハザードマップの作成や国民保護計画・避難マニュアルの策定、こども SOS 事業の充実など市民の安心と安全の確保向上のための経費を計上しております。また、指定管理者制度により市の施設の管理運営にできる限り民間活力の導入を進めております。さらに、里山保全、水質保全など環境課題や人権問題、そして子育て支援にも取り組むこととしております。

以上の結果として財源が不足することとなり、基金を 13 億 1800 万円取り崩し、新たに市債を 35 億 6910 万円発行することにより、予算を編成することができました。

平成 19 年度以降はさらに積立金が減少し、公債費が増加することは確実で、一層厳しい財政状況となり、このままでは深刻な財政危機を招く恐れがあります。国においては平成 21 年度までの毎年、全地方自治体の行財政改革の計画に対する実施状況や評価を公表することとなっている「集中改革プラン」に加え、野洲市では、平成 18 年度中に財政健全化計画を策定・公表し、市民の理解と協力を得ながら、大幅な歳出の削減と、歳入の確保に着手していくこととなります。そのために、平成 18 年度の予算は、財政健全化の取組みを準備する予算としました。

また、特別会計の前年度との比較で主な増減は、工業団地等整備事業特別会計で、借入期間の変更により元金償還額を計上したため 24 億 7375 万円、447.4% の増額となり、水道事業会計では、配水管整備工事の増加により資本的支出で 1 億 2830 万円、51.1% の増額となりました。なお、野洲川農地開発事業特別会計は、事業と経理事務が終了したため廃止しました。

